

おひなさま
ママといっしょに
つくったよ

03
2021 令和3年
No.1244

広報おおたけ
令和3年3月1日発行
通巻1244号

編集発行 大竹市総務部企画財政課
〒739-0692 広島県大竹市小方1-11-1

☎0827-59-2111(代) FAX0827-57-7130
http://www.city.otake.hiroshima.jp/

印刷/株式会社
スベリック



おうすけくん

りんたろうくん

ひなちゃん

2月9日、子育て支援センターどんぐりHOUSEで、親子が協力しておひなさまを作りました。おひなさまや桃の花をかたどった色紙を貼っていきます。左から、新幹線のドクターイエローが大好きな伊崎央祐くん(2歳1カ月)。真ん中は鳥田稟太郎くん(2歳4カ月)もうすぐお兄ちゃんになるそうです。「優しいお兄ちゃんになってね」とお母さん。央祐くんのおひなさまが気になるのか、手を伸ばしているのは濱本奈々ちゃん(1歳2カ月)です。お母さんから「思いやりのある子になって欲しい」とのメッセージ。

はじめまして



よしもと せな 詩月ちゃん(右)
芦本 世絆くん(左)

これからもお兄ちゃんと遊ぶのが楽しみね★

写真募集

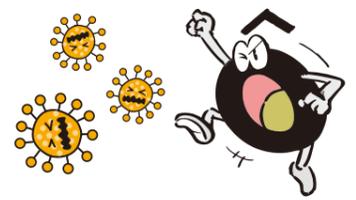


「はじめまして」コーナーに掲載するお子さんの写真を募集しています。スマートフォン・パソコンからお手軽に応募できます。詳しくは市ホームページをご覧ください。(トップページ→募集を探す→広報おおたけ「はじめまして」にお子さんの写真を掲載しませんか) ※応募が多い場合には、掲載時期が次号以降になる場合があります。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種

問い合わせ 保健医療課 ☎59-2140

現在、国内外で新型コロナウイルス感染症のワクチン開発が進められています。今後、全国的に接種を実施していくこととなります。ワクチンの詳細は、首相官邸ホームページを確認してください。(QRコードで検索) 予防接種の費用は無料です。予防接種は、受けられる方の同意がある場合に限って行います。



令和2年分

確定申告

ご来場を検討されている方へ
～感染リスク軽減のための税務署からのお願い～

密を避ける

スマホパソコンで(e-Tax) → **ご自宅から申告**できます

密を作らない

確定申告会場への入場には整理券が必要 → **各会場で当日配付**します

LINEから事前発行もできます



詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。確定申告 検索

皆様のご理解とご協力をお願いします。

申告書提出期限	令和3年 4月15日(木)まで
納税期限	令和3年 4月15日(木)まで

税務署・都道府県・市区町村

廿日市税務署からのお願い

確定申告のため申告会場へご来場を検討されている方へ

問い合わせ 廿日市税務署 ☎0829321217

4月15日(木)まで延長
所得税確定申告 期限
市・県民税申告

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度の市・県民税の申告期限を4月15日(木)まで延長します。所得税の確定申告の申告期限も4月15日(木)まで延長されましたが、確定申告の相談受け付けは、3月16日(火)以降は、市役所では行いません。廿日市税務署 ☎(0829-32-1217)に問い合わせてください。

大規模災害時の物資供給支援に関する協定を締結

問い合わせ
危機管理課 ☎59-2119

1月21日、明治安田生命保険相互会社と市は、「大竹市地域福祉の推進等に関する包括連携協定」を締結しました。
明治安田生命保険相互会社の従業員が、業務中に、高齢者、障害者など見守りが必要な方の異変に気付いた場合、市に連絡し、市は、必要な対応を行います。また、見守り活動のほか、健康に関する普及啓発活動、道路の損傷や不法投棄の連絡など、地域福祉の推進に関する活動に協力していただくものです。



協定を取り交わした、入山市長（右）と明治安田生命保険相互会社の武岡広島支社長（左）

王子コンテナ株式会社（三原工場および防府工場）と市は、大規模災害に備え、「災害時における物資の調達に関する協定」を締結しました。
大規模災害時は、段ボールベッドやパーテーションなどが大量に必要となりますが、この協定により、非常時の段ボール製品が確保できます。

この見守り活動を積極的に行うことにより、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを目指します。

問い合わせ
地域介護課 ☎286226

明治安田生命保険相互会社と「大竹市地域福祉の推進等に関する包括連携協定」を締結

交通栄誉章 緑十字銀章表彰 正木直さん

問い合わせ 自治振興課 ☎59-2142

1月27日、大竹交通安全協会顧問兼広島県地域交通安全活動推進委員協議会会長正木直さんが、長年、交通安全に関する各種活動に積極的に取り組み、広く交通安全意識の高揚に寄与した功績により、警察庁長官および全日本交通安全協会会長から表彰されました。



左から後田大竹警察署長、正木さん、賀谷交通安全協会会長。

防犯ブザーを寄贈 防犯連合会

問い合わせ
総務学事課 ☎592184



2月2日に、防犯連合会から市内の小学校新1年生に防犯ブザー210個の寄贈がありました。
防犯ブザーの寄贈は、平成26年から行われています。ありがとうございました。

末広防犯連合会事務局局長(左)から小西教育長に防犯ブザーが手渡されました。



「まちづくり基本構想」の冊子案に描かれた将来の大竹市のイラストを見る西尾副会長（左）と入山市長（右）

令和3年度からの新たなまちづくりの指針となる「大竹市まちづくり基本構想」の策定に向けて、1月29日、市長の諮問に対する大竹市まちづくり基本構想策定審議会の答申が行われ、西尾副会長から入山市長に答申書が手渡されました。
「大竹市まちづくり基本構想」は、大竹市議会3月定例会に議案上程され、議決を経て正式に策定されます。
審議会の審議の内容は、ホームページをご覧ください。

問い合わせ
企画財政課 ☎59-2125

未来の幸せづくりへ 「まちづくり基本構想」の答申を受けました

三興化学株式会社
新型コロナウイルス感染症の流行に際し、医療物資（手術用手袋）の増産に取り組み、需給の改善を通じて国民生活の安定に貢献したとして、経済産業大臣から感謝状が贈られました。2月4日、縄田正一社長ら、市長に報告に訪れました。



感謝状を手にする縄田社長（中央）と中原相談役。

ホームテレビで大竹市を紹介
広島ホームテレビの夕方の報道・情報番組「みみよりライブSup!」のコーナー、「広島23(ひろしまにーさん)」で、大竹市が紹介されます。
大竹市出身のお笑い芸人、ゴッホ向井ブルーさんが、市内各地を巡ります。
広島ホームテレビ(地上波5チャンネル)
放送日時 3月1日(月)・8日(月)16時39分～

岩国基地に所属する米軍機による大竹市の騒音状況

測定地点 (国測定器設置箇所)	H29年度 (上期) (移駐完了前) (A)	H30年度 (上期) (移駐完了後) (B)	R元年度 (上期) (C)	R2年度 (上期) (D)	対H29増加 回数(倍率) (D-A) (D/A)	対R元増加 回数(倍率) (D-C) (D/C)
県内設置(6地点)合計	1,509回	2,636回	3,080回	2,179回	670回 (1.4倍)	▲901回 (0.7倍)
岩国飛行場周辺						
大竹市阿多田島	832回	1,686回	1,843回	1,182回	350回 (1.4倍)	▲661回 (0.6倍)
大竹市西栄	52回	53回	45回	54回	2回 (1.0倍)	9回 (1.2倍)
廿日市市宮島	86回	162回	185回	210回	124回 (2.4倍)	25回 (1.1倍)
廿日市市八坂公園	162回	305回	429回	248回	86回 (1.5倍)	▲181回 (0.6倍)
江田島市沖美	32回	88回	58回	47回	15回 (1.5倍)	▲11回 (0.8倍)
広島県北西部地域						
北広島町西八幡原	345回	342回	520回	438回	93回 (1.3倍)	▲82回 (0.8倍)
北広島町荒神原	—	266回	325回	275回	—	▲50回 (0.8倍)
安芸太田町戸河内	—	83回	85回	54回	—	▲31回 (0.6倍)

(中国四国防衛局公表資料を基に作成。欠測期間を含む場合がある)

おわびと訂正
2月号9ページに掲載した表の騒音測定器の県内設置(6地点)場所が、誤植のため全て阿多田島になっていました。おわびして訂正します。(左の表が正しいものです)
問い合わせ
危機管理課 ☎592119

広報おおたけ③

CONTENTS
2021 MAR No.1244
*おおたけPRキャラクター コイちゃん

- 02 表彰/寄贈/感謝状/ホームテレビで大竹市を紹介
- 03 地域福祉の推進等に関する包括連携協定を締結/大規模災害時の物資供給支援に関する協定を締結/まちづくり基本構想の答申/おわびと訂正
- 04 宮島ボートが寄付/カメラスケッチ
- 05 コロナ禍と闘う 感染症VS飲食業
- 08 介護予防・日常生活支援総合事業の活用
- 10 春季全国火災予防運動ほか
- 12 国保通信#3 ジェネリック医薬品について

- 14 善行児童生徒を表彰/市奨学生募集
- 15 市奨学金の返還を免除/寄贈/放課後児童クラブ案内
- 16 おおたけ・ごみ事情/マイナンバーカード交付申請書が届いていない方に
- 17 消費者シリーズ/年金のはなし
- 18 食生活改善推進員は食で健康づくりのお手伝い
- 19 としょかんだより
- 20 情報ステーション
- 24 ゆとりふれあい アゼリアおおたけ
- 25 動画配信 公民館等まつり
- 26 4月の先取り情報ステーション
- 27 ボートレース宮島カレンダー/休日診療/休日水道修理・使用開始
- 28 はじめまして/新型コロナウイルス感染症ワクチン接種/廿日市税務署からのお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります

もしかしたら、周りの人は気になってるかも。

ふるさとのご飯を 大竹市民 みんなで守ろう。

新型コロナウイルス感染症対策飲食店応援プロジェクト
おおたけマナーアップ3ヶ条
Otake manners improvement section 3

- マナーアップ其の一 無理はやめよう。**
咳が出る、熱があるかもしれない、無理をして行くのではなく一人ひとりが気をつけてお店に持ち込まないようにしよう。
- マナーアップ其の二 消毒をしよう。**
お店に入る時はアルコール消毒又は手洗いをしっかりして安心してお店を利用しよう。
- マナーアップ其の三 飛沫感染を防ごう。**
飲食の際、会話をする時にはこまめにマスクを着用する事で飛沫感染を防ごう。

大竹市 大竹市料飲同業組合
大竹青年会議所シニアクラブ 一般社団法人大竹青年会議所
大竹商工会議所 大竹商工会議所青年部

飲食応援プロジェクトとして、ポスターを作り、市内各所に貼りました。

【取材 企画財政課】
いまだ新型コロナウイルス感染症の収束の兆しは見えてきません。会食による感染拡大が懸念されると言われ、飲食業界は大きな打撃を受け、苦しい経営状況が続いています。昨年6月号では、飲食のテイクアウト普及のため『おおたけテイクアウト』の取り組みを紹介しましたが、今月号は、市内の飲食店の現状を伝えるとともに、商工会議所や各種団体、企業の新たな取り組みと、応援の声を届けます。



NO COVID-19

コロナ禍と関わり 感染症 VS 飲食業

宮島ボートが県と尾道市に 新型コロナウイルス対策として 総額1億6千万円寄付



湯崎広島県知事(右)に寄付目録を手渡す松本市長(中央)と入山市長(左)。

大竹市、廿日市市で運営している宮島ボートレース企業団は、新型コロナウイルス感染症への対策として、県と、新たに場外券売り場のできた尾道市に総額1億6千万円を寄付しました。
企業長の松本廿日市市長と副企業長の入山市長は、2月1日に県庁を訪問し湯崎知事に寄付目録を届けました。
広島県 1億5千万円
尾道市 1千万円



①出土したかめや茶わんなども展示。②晴海入口交差点付近には、築城時の姿を遺す石垣。石垣のそばには、旧西国街道の跡もありました。③小方2丁目JRガード付近から発掘された石。当時の刻印も見られます。



姿を現す亀居城の石垣
小方1丁目・2丁目
岩国大竹道路の建設工事が進む中、小方地区で行われた第3次の発掘調査で、亀居城関連遺跡とみられる石垣などが出土。県教育事業団の埋蔵文化財調査室と市教育委員会が見学会を午前、午後の2回開催し、市内外から65人の参加がありました。
大きく掘られた土の中には、姿を現した1600年代初頭の築城時のものと思われる石垣が連なり、参加者は埋蔵文化財調査室の渡辺昭人主任調査研究員の解説に耳を傾けていました。
午前の回に参加した青木謙一郎さん(西栄3)は、「幕末に興味があるのですが、1866年の長州との戦いで火災の痕跡があったという説明が聞けてよかったです。見学会に満足した様子でした。」

北方領土返還を訴える

大竹駅前商店街

2月7日は、『北方領土の日』。北方領土問題への国民の関心と理解を深めるために制定されたもので、1855年に江戸幕府とロシアとの間で日露和親条約が結ばれた日です。

『北方領土の日』に先立ち、大竹駅周辺や駅前商店街で、青年会議所のメンバーが啓発活動を行い、市民に北方領土返還の意義を訴えました。



北方四島の返還運動の機運を盛り上げるため、駅前商店街で青年会議所のメンバーがキャンペーン。

のついでにあるものは、これ以外の写真も大竹市公式フェイスブックで見ることができます。

相次ぐ忘年会キャンセル

「客足は冷え込んでますね。」
そう言葉を漏らすのは、食堂、
喫茶店、居酒屋、仕出し、
と、大竹駅前で飲食の多角経
営をしている山口貴宏さん。
新型コロナウイルスの影響を
受けた一人だ。マスクと三角
巾の間からわずかにのぞく目
に、飲食店の置かれた厳しい
状況が見え隠れする。

大竹市は、感染者数は多く
はなかったものの、近隣の
感染者の多発による影響は決
して小さくない。昨年春から
の第一波、続く第二波を乗り
越え、ようやく客足も戻りか
けた矢先、年末からの感染者
急増のため、再び苦境に立た
されることになった。

折しも忘年会シーズンを迎
え、客足が戻ると期待してい
た居酒屋は、企業などの団体
のキャンセルが相次いだ。

「会社などの宴会は無くなり
ましたね。それと広島方面に
動いている人も、広島市内で
感染者が増えてくると、なか
なか大竹に帰ってからの飲もう
という気にならないみたいで
す。」

食堂の2階の喫茶店も以前



コロナ禍をどう乗り切るか

苦境に立ち向かう飲食店
山口 貴宏さん

とは異なる状況となっている。
元々喫茶店は、コーヒーを飲
みながら、会話を楽しむとい
うお客さんが多いのだが、そ
ういった機会もめっきり減っ
たようだと言われている。

「感染症対策として、できる
限りのことはやったつもりで
す。食堂でも席を減らしたり、
個人スペースになるようスク
リーンカーテンを付けたりし
ました。アクリル板の設置や
店内洗浄も行っています。食
事のときにマスクをしまうマ
スクケースのサービスも始め
ました。これはお客さんの評
判も上々でした。」

コイちゃん効果あり

こうした苦しい状況の中で
市が昨年に発行した「コイ
ちゃんクーポン」など一連の
事業を評価する。
「クーポン発行事業には、
本当に感謝しています。クー
ポン券を中小の店舗と大手の
店舗で使えるものを分けて
くれたのも良かった。千円分
の飲食で500円の割引が

あるので、お客さんも千円に
なるように注文してくれてい
ました。地域内で使えるとい
うのも、人の移動に不安を感
じる皆さんも安心できたので
はないでしょうか。今は店と
してお客さんに還元するのは
難しい状況です。コイちゃん
クーポンのほかにもペイペイ
とのキャッシュレス推進事業
など、市がやってくれたこと
で本当に助かりました。」

地域の消費喚起のための効
果を実感したという。

「テイクアウト文化が根付い
てきたと感じています。テイク
アウト専門で利用してくれ
る新規のお客さんも増えてま
した。今は、ごはん付きのテイク
アウト料理ですが、ごはん
は家で炊くという方もいらっ
しゃるので、今後はおかずや
総菜が、お持ち帰りできるよ
うなものも始めたい。」

そんな新たな試みも考えて
いるようだ。
1日1回の更新を心掛ける
というインスタグラムで、積
極的に情報発信に努める山口
さん。昨年夏に他界した父親
ならコロナ禍をどう乗り切っ
ただろうかと、自分自身に問
いかけているという。

『おおたけグルメまっぷ』で、 飲食店をバックアップ

大竹商工会議所 柳原 宏昭さん
田宮 絢子さん

「昨年の11月20日ごろだった
でしょうが、広島でコロ
ナの感染者が増えたのを境
に、お客さんが全然来なくな
ったと、飲食関係の人たち
から一斉に連絡が入りまし
た。」

忘年会が軒並みキャンセル
になったという事態を振り返
るのは、商工会議所の柳原宏
昭さん。年明けからは、営業
時間を短縮する店舗があるな
ど、依然厳しい状況は続いて
いるという。

新型コロナウイルスが猛威
をふるい、飲食店が打撃を受
けた春先から初夏にかけて、
第一弾の取り組みとして、『お
おたけテイクアウト』のキャ
ンペーンを行った。商工会議



『おおたけグルメまっぷ』を
手にする田宮さん。表紙イ
ラストは、地元のイラスト
レーターによるもの。

コロナ禍と闘う 感染症VS飲食業

「コロナの感染状況が落ち着
きをみせたタイミング
で、テイクアウトをしている
店以外も紹介したいと考えて
いました」と柳原さん。次の
一手として、実際にお客さん
に店に足を運んでもらうた
め、グルメマップを作ろうと、
10月から掲載店の募集を始め
た。コロナの状況は、見込み
どおりにはいかないものの、
収束後を見据えてやれること
はやるという姿勢だ。現在、
商工会議所は、3月の発行に
向けて『おおたけグルメまっ
ぷ』という冊子の発行準備を

所、青年会議所、市が協力し
て、パンフレットの発行やS
NSで、テイクアウト情報を
発信してきた。
冊子は商工会議所のホーム
ページにも掲載する。
併せてSNSの役割も重要
視している。
「インスタグラムは1投稿
で1500回程度見られてお
り、年齢層も若いと思われま
す。冊子の掲載店舗を順番に
紹介していきたい」。その効
果も期待している。

「飲食店支援はもちろんの
こと、他の業種もコロナの影
響を受けています。とりわけ
小売店は影響が大きいにも関
わらず、なかなか支援策が無
いとの声があります。それら
の店にお客さんを呼び込むた
めの企画を考えていきたい」。
個人的な思いだと前置きをし
ながらも、今後の取り組みに
意欲を見せている。

コロナで苦しむ 飲食店を応援 800食の テイクアウト

株式会社ダイセル
大竹工場



「地域貢献になれば」と
堀さん(左)と宗兼さん(右)

約500人の従業員が働く
株式会社ダイセル大竹工
場。今回、福利厚生事業の一
環として、地域の飲食店に弁
当を頼んでいるそうで、大竹
工場総務部の堀貴俊さんと
労働組合の宗兼史樹さんに取
り組み内容を伺った。

「例年であれば福利厚生事
業として、夏祭りなどのイベ
ントを開催していました。し
かし、昨年はコロナの影響で
中止となってしまいました」
と堀さん。

代わりに何かできないかと、
労働組合側と協議する中
で、いくつかの取り組みを考
えた。その一つとして実現し
たのが、地域の飲食店への応
援を兼ねて、従業員の弁当を
注文するというもの。

「弁当にしようと思った
きっかけは、『おおたけテイク

アウト』のサイトを見たこ
とがヒントでした。宗兼さ
んは振り返る。

「大竹工場、それにグルー
プ企業の従業員300人を合
わせた800食の弁当を2月
24日から3月5日の間に、1
日約100食、それを8日に
分けて発注することにしまし
た。予算に合わせてメニュー
内容をプラスしてもらうこと
もありました」と堀さん。

これらの条件に対応できる
業者を商工会議所に紹介して
もらい、4つの飲食店にお願
いすることになった。

「従業員に対して還元とい
う意味もありますが、地元の
企業として地域のために何か
できないかという思いで取り
組みました」。堀さん、宗兼
さんは口をそろえた。



自宅での運動を披露してくれた森さん

今回は介護予防・日常生活支援総合事業のうち短期間サービス事業（3カ月間程度）を活用した森 智恵子さん（80歳代 南栄1）とご家族の永田 艶子さんにお話を伺いました。

—この事業を始めたきっかけを教えてください—

永田さん 入院し、体の動きが悪くなり、1カ月半お風呂のときに浴槽をまわることができなくなりました。運動を

して、筋力をつけたら、お風呂に入れるようになるかと思つて始めました。

—事業を受けてみて、生活はどう変わりましたか—

森さん できることはやろうと思ひ、洗濯は自分でできるようにになりました。また、通院も以前は家族に頼んでいましたが、自分で通うことができるようになりました。

森さんを担当する地域包括支援セン

つえを忘れるくらいの動きに —活用した森さんの場合—



自立した日常生活を送るために

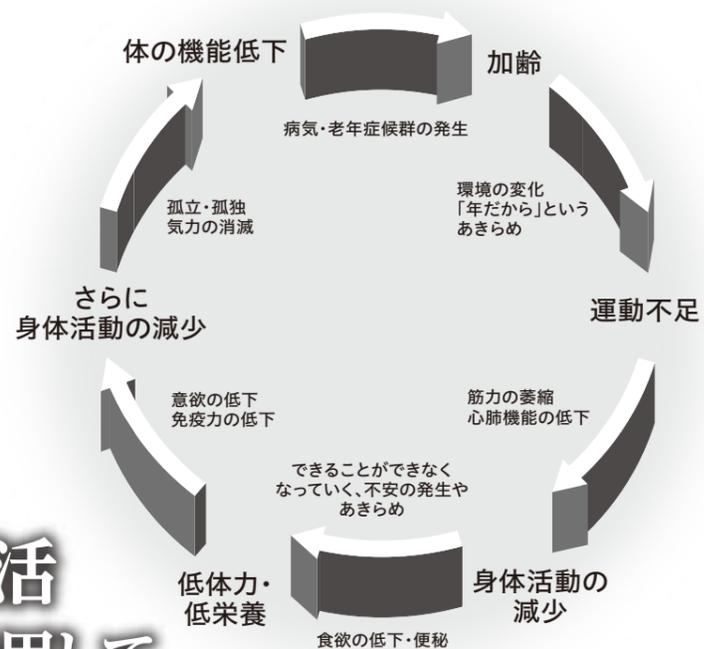
「年を取ったから仕方がない」とあきらめてしまうと、体の機能は低下し始め、悪い循環が続いてしまいます。介護保険事業の一つ「介護予防・日常生活支援総合事業」を活用して、体の機能低下による負の連鎖を断ち切りましょう。

この事業は、一人一人が自立した日常生活を送ることを目的にサービスを提供します。サービスを受けられる方は、要支援1・2、事業対象者（地域包括支援センターなどで行う生活機能に関する「基本チェックリスト」を受けて生活機能の低下がみられる方）です。

体の機能低下による 負の連鎖を断ち切ろう— 介護予防・日常生活 支援総合事業を活用して 元気高齢者を目指しましょう。

問い合わせ 地域介護課 ☎28-6226

機能低下と悪循環の図



引用：後藤佳苗(2018)サービス担当者会議の取扱説明書(第一法規)より一部改変

社会とのつながりを失うことが「フレイル(虚弱)への最初の入り口」です—

介護予防に「いきいき百歳体操」がオススメ

運動や栄養に気をつけて生活していても、社会参加の機会が減少すると、心身のさまざまな側面がドミノ倒しのように弱くなるといわれています。

自分に合った活動を見つけて社会参加の機会を増やしましょう。

市では高齢者が地域で暮らし続けるための支援として市内のどこに住んでも同じように介護予防が可能とな



引用：公益財団法人長寿科学振興財団健康長寿ネット
https://tyojyu.or.jp/net/より一部改変および広島市
広報平成30年6月15日号

「いきいき百歳体操」を紹介しています。

「いきいき百歳体操」を詳しく知りたい方は、気軽に地域介護課に問い合わせてください。

また、各地域でサロンなどを開催している場もあります。地域サロンについては、社会福祉協議会（☎52221）に問い合わせてください。

ター職員の原さんは、「当初の目標は、近所の病院に押し車を押して通院することでしたが、森さんも私も目標が達成できるか不安がありました。しかし、デイサービスの専門職員の指導に加え、自宅での自主練習を継続した結果、一人で病院に行くことができるようになりました」と話してくれました。

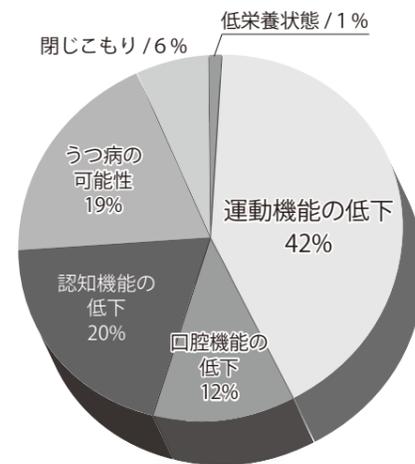
また、森さんがこの事業で通っている

事業所(ゆうみデイセンター)の中本さんは、「森さんが最初にこの事業を受けに来られた時は、歩行状態や体の動きは悪かったです。しかし、この事業を受けることによって、時にはつえを忘れるくらいの動きを取り戻すことができているように感じました」と、その変化に驚かれています。

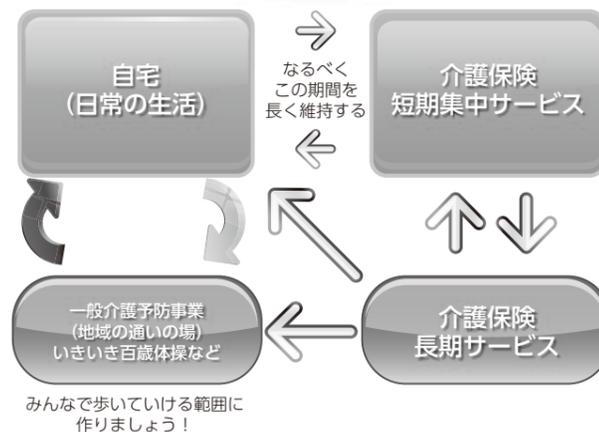
市の介護保険サービスを利用する要支援1・2、事業対象者152人分の疾病を確認した結果、生活状態を確認するチェックリストで運動機能が低下した方が115人いました。(円グラフ)

下肢筋力の低下の回復には3〜6カ月の集中したトレーニングが有効です。

なぜ短期集中サービスを すすめるの？



介護保険サービスを利用する際の
チェックリスト結果の分析
(重複項目含む)



短期集中サービスを利用した
日常生活に戻るイメージ図

その火事を防ぐあなたに金メダル

令和3年

春季全国火災予防運動

3月1日(月)▼7日(日)

期間中の行事

○火災予防広報

のぼりの設置、ポスターの掲示、消防車による火災予防広報など

○立ち入り検査

対象は、市内の多くの人が出入りする建物(一般住宅を除く)や危険物を取り扱う会社

○消防署・消防団合同訓練

とき 3月7日(日)8時から
ところ 立戸山

林野火災を想定した消防訓練を実施します。

当日8時に市内一斉サイレンを鳴らしますが、火災ではありません。付近住民の方には、通行(車両通行)

住宅用火災警報器を設置しましょう

平成16年の消防法改正により住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

設置場所は、寝室です。寝室が2階にあれば、階段を上った天井にも設置が必要となります。

大切な家族の命や財産を守るために、必ず設置してください。

住宅用火災警報器(住警器)の維持管理

①定期的に手入れしましょう。

住警器はほこりが入ると誤作動を起こす場合があります。乾いた布でふき取るなど定期的に掃除を行いましょう。

②作動確認をしましょう。

ボタンを押したり、ひもを引いたりして確認できます。

③古くなった住警器は電子部品の劣化や電池切れなどで感知しなくなることがあります。

設置して10年を目安に取り替えましょう。



災害情報のお知らせダイヤル

消防署では、災害情報を自動音声装置でお知らせしています。(救急を除く)

52-0001

○防火指導
市内在住の方を対象に抽出したお宅へ、消防本部・署員が伺います。

可(可)やポンプ騒音などによる迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

問い合わせ 消防本部・署 ☎5401119

火災時の逃げ遅れに注意



平成30年中の住宅火災による死者数は、946人(放火自殺者などを除く)で、その内の65歳以上の高齢者の死者数は668人と、全体の70.6%を占めています。(令和元年版消防白書より)
火災時の煙は、思いのほか早く広がり、逃げる方向を見失ってしまう恐れがあります。いち早く対処するためにも、早期発見が大切です。
住宅用火災警報器を設置されていない方は、早めに設置しましょう。

住宅防火

いのちを守る7つのポイント

(3つの習慣・4つの対策)

3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

初期活動の3原則

その1 早く知らせる

- ①小さな火だと思っても「火事だ」と大声を出し、隣近所に援助を求め、声が出なければ、やかんなどをたたき異変を知らせる。
- ②小さな火でも119番に通報する。当事者は消火にあたり、近くの人に通報を頼む。

その2 早く消火する

- ①出火から3分以内が、消火できる限度です。
- ②水や消火器だけで消そうと思わず、座布団で火をたたき、毛布で火を覆うなど、身近なものを活用して、いかに早く消火活動ができるかがポイントです。

その3 早く逃げる

- ①天井に火が燃え移ったら、潔く避難する。
- ②避難するときは、燃えている部屋の窓やドアを閉めて、空気を絶つ。

宝くじ助成金で防火衣を整備

問い合わせ 消防本部消防課 ☎53-7708

一般財団法人自治総合センターの令和2年度コミュニティ助成事業の助成金を活用して、消防団に防火衣を35着整備しました。火災現場での消防団員の安全確保など、消防活動に活用します。

自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報を目的として地域防災組織育成事業を支援しています。



ベルト

防火衣

消防団員募集

消防団は若い力、女性の力を必要としています。自分の大切な町、大切な人を一緒に守りましょう。



問い合わせ 消防本部消防課 ☎53-7708

国保通信 #3



医師会、歯科医師会、薬剤師会の先生方からの、健康よろず話を、3回にわたって紹介します。今回は薬剤師会の奥本 啓さんに伺いました。

問い合わせ 保健医療課 ☎59-2141

ジェネリック医薬品について 大竹市薬剤師会 奥本 啓さん

記号ではなく、商品名を錠剤自体に印刷したり、錠剤のシートの文字を大きくしたりするなどして読みやすくしたもの、何に効く薬か書いてあるなどの工夫をしているものも増えています。

また、ほとんどの目薬には、開封後に日持ちするよう、防腐剤という目薬が傷みにくいようにする成分が入っています。しかし防腐剤は角膜黒目の表面の膜が弱い人にはそれ自体の刺激が強く、特に何種類も目薬を差す人は角膜が荒れて傷つきやすくなります。そこで、特殊なフィルターを液が通過するような構造で防腐剤なしの液を無菌状態で差すことのできる特殊な容器を使った、先発医薬品よりも安全なジェネリック医薬品も存在します。

近年では、オーソライズド・ジェネリック(AG)という先発メーカーが認定した、新薬と原薬・添加物・製造工程までがまったく同じで価格が違うだけのジェネリック医薬品も出ていますので、ジェネリック医薬品に抵抗のある方にはお勧めです。

このように、ジェネリック医薬品も日々進化していますので、知識を深め上手に利用していただきたいです。

⑤ 医療制度が崩壊しないように、現在、日本の医療費の総額は43兆円といわれ、そのうち薬剤費が約5

1

2

3

4-1

4-2

4-3

4-4

4-5

5-1

5-2

分の1の8兆円になり、この10年で20%も増えています。

医療費の大部分は保険料と国や地方の税金で賄われています。

もし生活習慣病の薬をジェネリック医薬品にすれば高血圧症で1794億円、脂質異常症で765億円、糖尿病で582億円の医療費の圧縮ができると言われています。

また、毎日薬を服用していると、

国保通信

必ず昼や夕食後の飲み忘れが出てくるものです。これは人間なら仕方の無いことで、恥ずべきことではありません。

もし薬が余ってきたら、いつももらっている薬局に持ってきてください。薬局では、余った薬の数を確認して、日数を調整していくのも仕事のひとつなのです。

こうした余った薬をこまめに整

格に設定されます。

③ ジェネリック医薬品は先発品と本当に同等なのか？

厳密にいうと、商品として形を作る添加物(結合剤・賦形剤・崩壊剤・滑沢剤など)は、国の基準で認められている成分の範囲内であれば違うものを使用しても問題ないことになっているため、まったく同じではないとも言えます。

しかし、だからといって先発医薬品より品質が劣るという訳ではありません。

④ ジェネリック医薬品の工夫

添加物などの変更で、先発医薬品の欠点を解消し、むしろ先発医薬品よりも優れているものも少なくありません。

例えば、大きくて飲みづらいものを加工技術で小型化したもの、飲みにくいカプセルを錠剤にしたもの、OD錠(口腔内崩壊錠)などの水なしで口の中でラムネ菓子のよう溶けるものに変更したもの、半分に割ったりしなくて良いように先発医薬品にはない大きさや量に変更したものがありません。

他にも、苦い散剤(こなぐすり)をコーティングして舌に味が伝わらないようにして、さらに苦味を分からなくするような甘味剤などを使用して飲みやすい味付けをしたものもあります。

さらに、間違っただけで飲むことの無いよう、何の薬か判別しやすいように

理することで医療費を年間500億円削減することができると言われています。

お孫さんの世代が高齢になって、この日本の優れた医療制度が崩壊しないよう、薬局ではお手伝いができると思います。

ぜひ、話しやすい、かかりつけの薬剤師さんをつくって相談してみてください。

① 医薬品の分類

日本で売られている医薬品は、大きく分けるとドラッグストアで販売されている市販薬と、医療機関で医師から処方される医療用医薬品になりますが、そのほとんどは医療用医薬品になります。

さらに医療用医薬品は、先発医薬品と、特許の切れた先発医薬品と同一成分で同等の効果の薬を他の医薬品メーカーが作ったジェネリック医薬品に分かれます。

② 医療用医薬品の開発の流れ

先発医薬品が新薬として商品化されるまでには、15~20年以上の開発期間と100億~数千億円の開発費がかかると言われていました。そのため、新薬を開発した先発医薬品メーカーは、国からの特許によって製造の認可がおりてからその薬を販売する権利を独占し、20~25年間は費用を回収することができます。

この特許期間が満了すると、その薬の有効成分は国民共有の財産という扱いに変わるため、他の医薬品メーカーが先発医薬品メーカーの新薬と同じ有効成分を同量含み、同等の効き目があるという厳しい試験をクリアして、厚生労働省から承認を受けて発売されるものがジェネリック医薬品です。

この場合、開発期間が3~5年、開発費は数億円に済むため、薬の価格は新薬に比べ3~6割安い価

格に設定されます。

③ ジェネリック医薬品は先発品と本当に同等なのか？

厳密にいうと、商品として形を作る添加物(結合剤・賦形剤・崩壊剤・滑沢剤など)は、国の基準で認められている成分の範囲内であれば違うものを使用しても問題ないことになっているため、まったく同じではないとも言えます。

しかし、だからといって先発医薬品より品質が劣るという訳ではありません。

④ ジェネリック医薬品の工夫

添加物などの変更で、先発医薬品の欠点を解消し、むしろ先発医薬品よりも優れているものも少なくありません。

例えば、大きくて飲みづらいものを加工技術で小型化したもの、飲みにくいカプセルを錠剤にしたもの、OD錠(口腔内崩壊錠)などの水なしで口の中でラムネ菓子のよう溶けるものに変更したもの、半分に割ったりしなくて良いように先発医薬品にはない大きさや量に変更したものがありません。

他にも、苦い散剤(こなぐすり)をコーティングして舌に味が伝わらないようにして、さらに苦味を分からなくするような甘味剤などを使用して飲みやすい味付けをしたものもあります。

さらに、間違っただけで飲むことの無いよう、何の薬か判別しやすいように

大竹小に上靴入れなどを寄贈



1月15日、田淵紘子さんから、大竹小学校の児童に活用してほしいという趣旨で上靴入れと手提げ袋を寄附していただきました。ありがとうございました。

3つの点が変わります—— 令和3年度放課後児童クラブ案内

問い合わせ
生涯学習課 ☎28-5680

放課後児童クラブは、保護者が仕事や家庭の事情によって、放課後に児童の生活指導が難しい家庭の小学生を対象に、家庭的な雰囲気の中で保護者などに代わって生活指導を行い、さまざまな楽しい活動を通して児童の健全育成を図ることを目的に開設しています。

令和3年度(4月1日)から、3つの点について変更があります。

①利用時間の変更

利用時間	変更前	変更後
通常利用時間 (土曜日含む)	17時まで	18時まで
延長利用時間	17時～18時	18時～18時30分 ※土曜日は延長利用区分無し。

※利用料の変更はありません。

②運営の一部を民間に委託

委託事業者：株式会社明日葉
※会社紹介の動画が次のQRコードからご覧になれます。



また、インターネットで「あしたばちゃんねる」と検索すると、活動をYouTubeで紹介しています。



③利用料納付に口座振替を導入

口座振替(引き落とし)の場合は、利用する当月分の利用料を月末日に指定口座から自動引き落としをします。(金融機関が休業日の場合は、翌営業日となります)

詳細は、放課後児童クラブ利用者に、別途郵送します。
※利用料は、原則として口座振替による納付をお願いします。

市内に居住している方の 市奨学金の返還を免除——

問い合わせ
総務学事課 ☎59-2185

4月1日(木)～30日(金)
※土・日曜日、祝日を除く。

申請期間

4月～令和4年3月分(期間中に転出した場合は転出した当月分まで)

返還免除期間

奨学金の償還開始年度が平成23年度～平成31(令和元)年度の方で、平成31年4月1日以前から市内に継続して居住(実際に生活)している方

対象

- ① 扶養者が市内在住
- ② 学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、大学(短大・大学院を含む)、専修学校(修業年限2年以上の専門課程)に在学または入学予定
- ③ 学業成績が優良で、日頃の行いが良い
- ④ 健康上修学に支障がない
- ⑤ 経済的理由のため修学が困難と認められる

※③～⑤には基準があります。

① 本人の住民票
② 「令和2年分源泉徴収票」または「令和2年分の確定申告書または市県民税の申告書の写し」

必要書類

総務学事課に備え付け、またはホームページの「奨学金返還免除願」に必要書類を添えて総務学事課へ。
※必ず申請者本人が直接提出してください。(代理・郵送不可)
※「奨学金返還免除願」には連帯保証人の記入・押印が必要です。

申請方法

卒業後6カ月間据え置き、翌月から10年以内に返還。
※市内への居住を条件に返還免除制度があります。(15ページ参照)

返還方法

- 貸付額
- 高等学校
国公立 月額1万1千円以内
私立 月額2万2千円以内
 - 高等専門学校
国公立 月額1万8千円以内
私立 月額2万8千円以内
 - 大学(短大・大学院を含む)
○ 専修学校
国公立 月額2万8千円以内
私立 月額4万円以内

5月下旬に決定し、文書で通知します。

免除の決定

※所得課税証明書では受け付けません。
③ 世帯全員分の市税などの「滞納がない証明書」
※6歳未満および就学者でアルバイトなどの収入がない方を除く。



奨学生の決定
結果は5月下旬に文書で通知します。なお、奨学生に決定された場合は、家族以外の連帯保証人(扶養者と生計を別にして返済能力がある方が必要です)。

奨学生の決定

申し込み
次の書類を総務学事課へ。(郵送不可)
① 奨学金貸付申請書
② 卒業学校長の推薦調書
③ 世帯全員の住民票
④ 収入がある世帯員全員分の所得を証明する書類
⑤ 世帯全員分の市税などの「滞納がない証明書」
※6歳未満および就学者でアルバイトなどの収入がない方を除く。
⑥ 合格通知書もしくは入学証明書の写し、または在学証明書
※①と②の用紙は総務学事課にあります。市ホームページにも掲載しています。



善行児童生徒を表彰

問い合わせ
青少年育成センター
(生涯学習課内) ☎28-5680



表彰状を手うれしそうな表情を見せる永見くん(左)と石井くん(右)

2月5日に、大竹市青少年問題協議会による善行児童生徒の表彰が行われ、大竹中学校の石井敬太くん、永見大地くん、入山市長から表彰状と記念品が贈られました。
2人は下校中に、側道で倒れている女性を発見し、容態確認をしたところ緊急事態と判断し、近くのデイサービスセンターに助けを求め、女性は無事病院へ搬送されました。
これらの人命救助に協力した行動が表彰されました。

進学をバックアップ 将来の大竹を支える世代への 経済的支援 市奨学生募集

問い合わせ
総務学事課 ☎59-2185

毎月第一土曜日は「ひろしま環境の日」です。

「ひろしま環境の日」一斉行動

3月のテーマ

やってみよう省エネ生活

～電化製品は主電源を切り、待機電力を減らそう

家庭で、職場で、できることから始めましょう。

環境整備課 ☎59-2154



毎月第1土曜日は

マロンの里 交流館

土曜日

とき 3月6日(土) 10時～
 ところ マロンの里交流館
 (栗谷町大栗林195-12)
 地物農産物や総菜の販売も行います。
 ぜひお越しください。
 問い合わせ マロンの里交流館
 ☎55-0055

おおたけ。ごみ事情 No.32

4月から衣類やリチウムイオン電池使用製品の分別・廃棄方法が変わります

ごみの収集や処理を円滑、適切に行うため、また、ごみ収集車やごみ処理施設の火災を防止するため、ごみの分別方法を一部変更します。

問い合わせ
環境整備課リサイクルセンター
☎52-5101

変更点1

新しく「衣類・毛布類の日」を設けます

衣類や毛布、シーツなどは、もやすごみ専用袋に入れて「衣類・毛布類の日」に出してください。なお、30cm四方未満

に切断すれば「もやすごみの日」に出すこともできます。
変更理由
○「もやすごみの日」に、切断されていない毛布などが間違っごみ出しされる例が多数ありました。
○「もやすごみの日」に、ライターなどから衣類に引火したと思われるごみ収集車の火災が複数回発生しました。

変更点2

衣類の無料持ち込みを廃止します

変更理由

古繊維類の需要の低下により、リサイクル業者への衣類売却ができなくなり、経費を負担して廃棄物として処分しています。

変更点3

リチウムイオン電池使用製品の廃棄方法

変更理由

加熱式たばこ、モバイルバッテリー、電子機器のバッテリーなどに含まれるリチウムイオン電池が、ごみの収集や処理の際に発火し、火災となる事案が全国的に多発しています。
リチウムイオン電池使用製品やリチウムイオン電池は、ごみステーションに

は出さず、販売店に回収してもらうか(品目により有料の場合あり)、小型家電回収ボックスに入れるなどしてください(詳しい廃棄方法は、ごみカレンダーをご覧ください)

マイナンバーカード 交付申請書が届いていない方に

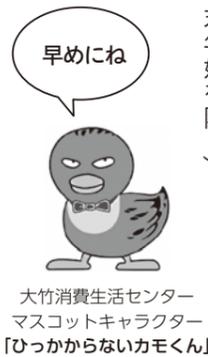
問い合わせ
市民税務課 ☎59-2143

マイナンバーカードを持っていない方に、マイナンバーカードの交付申請書を送っていますが、次の場合、届かないことがあります。
○平成27年10月から平成30年3月下旬に、住所や氏名の変更があった方
なお、次の方は申請書の送付から除かれています。
○75歳以上の方
○在留期限のある外国人
○令和2年中に出生した方
マイナンバーカードの交付を希望する方は、市民税務課に問い合わせてください。

消費者
シリーズ
No.238

消費生活センターに、まずは気軽に相談ください 早めの相談が解決に！

消費生活センター(産業振興課内) ☎5732336
【相談日】火・金曜日(祝日・年末年始を除く)
9時～12時・13時～16時



消費者トラブルの解決のためには、できるだけ早く消費生活センターに相談することが大切です。

消費生活センターでは、消費者の皆さんと、事業者の間で起きるトラブルを解決するため、専門的な知識と経験をもつ相談員が、公正な立場で消費生活に関する相談に応じています。問題解決のため、消費者自身が自主的に交渉できるよう助言や、必要に応じて交渉の手伝い(あっせん)、情報提供などを行っています。

寄せられた相談情報は、個人を特定できる情報を除いてデータ化され、統計処理を行った上で消費者への注意喚起や法改正の基礎資料に使われるなど、消費者被害の未然防止・拡大防止に大きな役割を果たしています。
相談の時に用意しておくといもの
○相談用メモ
いつ、どこで、何をいくらで、何という業者からどういったきっかけで契

約をしたかといったことを書き出してください。
○業者が発行した契約書や請求書、領収書
○業者から届いた郵便物・メール・電話のメモなどがあれば、手元に用意しておきましょう。
一人で悩まないで！地域のみんなで解決しましょう。周りに困っている人がいたら、消費生活センターを教えてください。

出前消費生活講座も行っています

消費生活センターでは、地域に相談員が出向き、消費者問題について、さまざまなテーマで市民の皆さんにお話をする出前消費生活講座を行っています。講師料は無料です。市内で開催される集まりで10人程度から開催します。希望者は消費生活センターへ。
(テーマ例)・悪質商法・ネットトラブル・消費者トラブル・高齢者の見守り・お金の知識など

全額が控除対象に 確定申告には 「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」の添付をお忘れなく

問い合わせ
広島西年金事務所 ☎082-535-1505
保健医療課 ☎59-2141

ねんきん加入者
ダイヤル
☎0570-003-004
(050から始まる電話の方は、03-6630-2525)

年金
のはなし
No.293

国民年金保険料は、所得税や住民税の申告で、社会保険料控除の対象となります。
控除の対象となるのは、令和2年1月から12月中に納めた保険料の全額です。ご自身の保険料だけでなく、配偶者や子どもの保険料を支払っている場合は、その保険料も合わせて控除が受けられます。なお、その際にはご家族分の控除証明書も一緒に添付する必要があります。
国民年金保険料 控除証明書の送付時期
令和2年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、令和2年11月上旬に送付しています。
令和2年10月1日から12月31日までの間に、その年に初めて国民年金保険料を納付した方には、2月上旬に送付しています。
確定申告の手続きの際に、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、必ずこの控除証明書が必要となります。再発行が必要な方は、「ねんきん加入者ダイヤル」または年金事務所にご連絡ください。
税法上、とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万が一のときにも心強い味方です。そのためにも保険料は納め忘れないようにしましょう。



1月のおはなし会の様子 冬の絵本の読み聞かせを聞きました。



1月のおひぎにだっこのおはなし会の様子 雪の中参加してくれました。手遊び楽しかったよ!



小松茂美コーナー
図書館に入って右奥に古筆学者・美術史家として著名な小松茂美さんのコーナーがあります。貸し出し可能な大型本が多数ありますので、ご利用ください。

3月 (MAR)						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

■白字は図書館の休館日です。○はおはなし会の日です。



市立図書館ホームページアドレス
http://www.tosho.otake.hiroshima.jp
携帯アドレス
http://www.tosho.otake.hiroshima.jp/mobile
問い合わせ ☎52-5338 ☎52-8005

お知らせ
本の寄贈ありがとうございます。
大竹市特産の手すき和紙を使った手描き鯉のぼりの制作に携わって来られた大石雅子さんが執筆された『手すき和紙手描き鯉のぼり五十五年間のあゆみ』(新刊案内で紹介)を寄贈していただきました。
大石さんのあゆみとともに折々の広島や大竹での出来事を垣間見ることが出来る興味深い一冊です。

イベント紹介
おひぎにだっこのおはなし会
とき3月12日(金)10時30分〜11時30分 図書館2階ギャラリ1-1▼対象 対象赤ちゃん向き
おはなし会
とき3月27日(土)11時〜12時 図書館2階ギャラリ1-1▼対象 幼児・小学生
※おはなし会は事前申し込みが必要です。
展示コーナー
一般向き は・る・め・く
児童向き おでかけしようよ
時事コーナー いろいろな卒業



私 たち、食生活改善推進員(通称「食推さん」)は、「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに地域における食生活改善の推進役として、現在34名が活動をしています。主な活動として、健康福祉まつりでの食生活改善普及に関する展示や試食品配布、郷土料理の伝承(小方中学校2年生と大竹の郷土料理)もふり・おひらの調理実習、伝達講習会、離乳食教室での試食品づくり、おやこクッキングなどを実施しています。
また、研修会に参加し、資質向上や交流を行っています。※現在は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止や変更になっている活動があります。

食推さんになるには?
市が開催する「食生活改善推進員養成教室」を受講し、修了後、市長の委嘱を受けて活動します。養成教室を開催する際は、市広報や市ホームページでお知らせしますので、ぜひご参加ください。

食推さんと呼んでください!
大竹市食推キャラクター「しよすいちゃん」
食生活改善推進員は食で健康づくりのお手伝い
問い合わせ 保健医療課 ☎59-2140

こども本の **新刊案内** **おとなの本**

「かるいお姫さま」
ジョージ・マクドナルド/作
モーリス・センダック/絵
脇 明子/訳
(岩波書店)
洗礼式に招かれなかった魔女の呪いで、身体も頭の中も軽くなってしまったお姫さま。王子さまに出会っても、心というものがさっぱり分からなくて…。

「ペーとぼく」
やぶき みちこ/文
小川 かなこ/絵
(くもん出版)
ペーとすごした
たくさん時間を
ぼくはわすれない

「赤いモレスキンの女」
アントワヌ・ローラン/著
吉田 洋之/訳
(新潮社)
明石家は夫婦あわせてもうすぐ180歳。3人の息子は全員独身で…。家族の可笑しみ、さりげない優しさを描き出した、現代家族小説。

「じい散歩」
藤野 千夜/著
(双葉社)
「手すき和紙手描き鯉のぼり五十五年間のあゆみ」
のこ
大石 雅子/著
(溪水社)

「絶景のふしぎ100 世界と日本の美しい風景・すごい地形のなぜ」
佐野 充/監修
(偕成社)



「もぐぼくひろば」での離乳食づくり 令和元年度の様子です。令和2年度は試食を中止し、月齢に合わせた離乳食を作って展示し、参考にしてもらいました。



「生涯骨太クッキング」生活習慣病予防や低栄養を予防するための食事についてお話しし、レシピが掲載されたテキストを配布しました。



「シニアカフェ」間食のとり方についてお話しし、手作りおやつと、レシピが掲載されたテキストを配布しました。

ほうじ茶プリン
乳製品を使った簡単おやつ

材料 (5個分)

- ・ほうじ茶 ……1パック
- ・粉ゼラチン ……2本(10g)
- ・水 ……大さじ4
- ・牛乳 ……500ml
- ・きび砂糖 ……大さじ2

作り方

- ①分量の水に粉ゼラチンをふり入れて混ぜ、ふやかす。
- ②鍋に牛乳、ほうじ茶(パック入り)を入れて、弱火でじっくりと煮だす。煮立ったら火を止め、フタをしてそのまま3~5分蒸らし、ほうじ茶を取り出す。
- ③②をもう一度火にかけて沸騰直前まで温め、火を止める。きび砂糖と①を加えて溶かす。
- ④器に注ぎ、冷やしかためる。かたまったら、茶葉をトッピングする。

1個分栄養価
エネルギー: 88kcal
たんぱく質: 5.1g 脂質: 3.8g カルシウム: 111mg 食塩相当量: 0.1g

健 康なカラダを保つ食事の基本は、「1日3食、主食・主菜・副菜の3つがそろった食事」です。間食は量や質を考え、不足しがちなカルシウムを補給する牛乳・乳製品や、ビタミンや食物繊維を多く含む果物をとることをおすすめします。「食推さんのレシピ集」を作成中ですので、ご家庭の食事で活用してください。

情報ステーション



市内の各種団体名の「大竹市」「大竹市」などは、原則省略しています。

Ray-wa information station

■講座や催しに参加される方へのお願い マスク着用、当日検温をし、発熱、風邪、味覚・嗅覚症状、せき、体調不良などの症状があれば参加はご遠慮ください。

子育て支援センター

お問い合わせ
子育て支援センター ☎54-0039
福祉課 ☎59-2148

どんぐりHOUSE

オンライン「おしゃべり広場」

～オンラインでふれあい遊びやおしゃべりなどを楽しみましょう～

オンラインで絵本を見たり、手遊び・歌遊びを楽しんだり、どんぐりHOUSEのスタッフや保護者同士おしゃべりをしたり、家庭で支援センターの雰囲気味わえたりします。また、育児の悩みなど個別相談も行います。詳しくは市ホームページをご覧ください。

どんぐりHOUSE
おしゃべり広場…3月5日(金)
オンライン相談日…毎週月曜日(祝日は休み)

心の健康相談

(精神保健福祉相談)

相談無料 秘密厳守

気分がゆううつ 酒・薬物依存の問題 認知症 眠れない ひきこもり 人とうまく付き合えない 対人関係・職場等でのストレス

とき・ところ 3月5日(金) みんなのあいプラザ 14時～16時
申し込み 県西部保健所 ☎0829-32-1181 ※予約制(2日前までに)

障害がある方で就労を希望する方の相談を受け付けます。予約制のため、前日までに電話で申し込んでください。

障害者就労相談

とき 3月11日(木) 10時～12時 ところ 市役所
申し込み 広島西障がい者就業・生活支援センターもみじ ☎0829-34-4717
問い合わせ

子育てイベント

子育て支援センター

子育て広場(あかちゃんあつまれ)

赤ちゃんとお母さんが集える広場です。赤ちゃんとおうち時間をどう過ごしているかわからない方、大竹に引っ越してきて間もない方、ママ友が欲しい方など気軽に参加ください。今月の製作は紙コップで「パッと咲く花」を作ります。

とき 3月16日(火) 10時30分～12時
ところ 総合市民会館
対象 平成31年4月2日以降に生まれた乳児と保護者(兄・姉の参加可)▼定員各回10組(申込順)▼持参品 バスタオル、赤ちゃんとお母さん向けの飲み物、抱っこヒモ、おでかけグッズ、赤ちゃんのお気に入りのおもちゃ▼申し込み 3月1日(月)から15日(月)までに子育て支援センターどんぐりHOUSEへ。

赤ちゃんママの元気講座

栄公民館 ☎536688

心をつなぎ体をほぐす親子がハッピーになれるヨガ。

とき 3月22日(月) 10時～12時
ところ 栄公民館▼対象 1歳未満の乳児とそのお母さん▼講師 田中しげみ(ヨガ講師)▼定員 6組▼持参品 バスタオル2枚、タオル2枚、飲み物▼申し込み 前日までに栄公民館へ。

ヘルシーCOOKパット教室

保健医療課 ☎592153

料理・運動を通して健康について学びます。

○運動教室 有酸素運動は、さまざまな生活習慣病の原因を予防改善する効果があります。運動を習慣にし、毎年、健康診断も習慣にしましょう。

○料理教室 体作りには、良質なタンパク質が必須です。健康な体作りを目指しましょう。

とき	内容	定員	託児定員
3月19日(金) 10時～11時30分	運動教室 Fight 有酸素運動 ～体の代謝をあげよう～	25人	3人 (申込順)
4月2日(金) 10時～11時30分	料理教室 ミニ栄養講座 +運動 良質なたんぱく質を取り入れた食事 ～食事で筋肉をサポートしよう～	25人	3人 (申込順)

簡単エクササイズ

女子力UP講座

保健医療課 ☎592153

忙しい日々のなか、自身の健康維持に向けた運動時間とはとれていますか。有酸素運動やストレッチポールを使った簡単エクササイズで、体幹を鍛えるとともに筋肉の緊張を緩め、リフレッシュ＆リラックスしましょう。申し込みは不要です。直接会場へ。

とき 3月8日(月)・15日(月) 10時30分～11時30分
ところ サンピア大竹▼対象 市内在住の20歳代から40歳代までの女性
※妊娠中の方は参加できません。▼講師 三田美雪さん(運動トレーナー)▼参加料 20円(傷害保険料)▼持参品 運動の服装、運動靴、飲み物▼託児申し込み 開催日の3日前までに電話で保健医療課へ。※キャンセルは、講座当日9時までに連絡してください。【託児の定員】3人(申込順)※託児は少人数の対応となるため、利用は月1回としてください。【託児料】1人20円(傷害保険料)

子育て支援施設 / イベント・行事

松ヶ原こども館

松ヶ原こども館 ☎57-8333・福祉課 ☎59-2148

開館日 毎週 月曜日～水曜日・金曜日・土曜日
10時～11時30分、13時30分～15時(利用人数6組程度)
ところ 松ヶ原町445番地2 休館日 3月20日(祝・土)

松ヶ原こども館は、乳児から中学生までの子どもと保護者(市内に限らず)を対象とした、無料で利用できる施設です。自然の中でゆっくり・のんびり過ごしてみませんか。

- おはなし会(ひな祭り) とき 3月1日(月)・2日(火)・3日(水) 11時15分～30分
帰る前にひな祭りのおはなしや手遊びをします。
- みんなでリトミック♪ とき 3月6日(土) 10時30分～11時(要予約)
講師 落合由美さん(落合由美ピアノ・リトミック教室)
- こども館リトミック♪ とき 3月10日(水) 10時30分～11時(要予約)
講師 中村幸子さん(ピアノ・リトミック講師)
- 和みのヨーガ とき 3月17日(水) 10時30分～11時(要予約)
講師 丸木佳余子さん(和みのヨーガインストラクター)
- ママ&キッズふれあいエクササイズ とき 3月22日(月) 10時30分～11時(要予約)
講師 中島智子さん(日本キッドピクス協会公認インストラクター)

利用の予約は、電話または直接松ヶ原こども館へ。行事の変更やお知らせなど、ほのぼのホームページをご覧ください。
<http://members.fch.ne.jp/honobonon/>

子育て支援センター どんぐりHOUSE

子育て支援センター ☎54-0039・福祉課 ☎59-2148

開館日 毎週 月曜日～金曜日 9時30分～10時30分、11時～12時
13時30分～14時30分、15時～16時(利用人数3組程度)
ところ 立戸1丁目8番5号

親子の交流、子育て情報の提供などを行っています。無料で利用できますので、気軽にお越しください。また、子育て期のいろいろな悩みや困りごとについて子育てコーディネーターが相談を受けます。現在新型コロナウイルス感染症拡大防止のため限定的なご利用になっています。(3組程度)利用を希望する方は電話または直接どんぐりHOUSEへ。

- 作ってあそぼう週間 とき 3月8日(月)～12日(金)
プーメランを作りましょう。 10時15分～11時45分(要予約 各回3組程度)
- 誕生会 とき 3月24日(水) (要予約10組程度)
みんなで3月生まれのお友だちをお祝いしましょう。誕生カードのプレゼントがあります。支援センターは手狭なため総合市民会館1階の大集会室で行います。誕生会は11時15分ごろからですが10時から遊べます。
- 大きくなったね会 とき 3月26日(金)
1年間の成長をみんなで振り返りお祝いし、10時30分～11時15分(要予約15組)しましょう。支援センターは手狭なため総合市民会館2階のホールで行います。
- 身体測定は随時行えます。 計測を希望する方は声をかけてください。
- 栄養相談を予約制で始めました。(月～休利用時間内)
離乳食や子どもの食事について気になることがあれば相談してください。市の管理栄養士が相談を受けます。

さかえ子育て支援センター

さかえ子育て支援センター ☎53-9766・福祉課 ☎59-2148

開館日 毎週 月曜日～金曜日
9時30分～10時30分、11時～12時
13時30分～14時30分、15時～16時
ところ 西栄3丁目12番25号 (利用人数4組程度)

親子の交流、子育て情報の提供などを行っています。無料で利用できますので、気軽にお越しください。現在新型コロナウイルス感染症拡大防止のため限定的なご利用になっています。利用を希望する方は電話または直接さかえ子育て支援センターへ。

子育て講座 ○栄養相談

とき 3月16日(火) 9時30分～10時30分
対象 乳幼児と保護者
講師 田村亜希さん(株式会社江崎グリコ 管理栄養士・子育てアドバイザー)
授乳時期、離乳時期、幼児期の栄養相談、産後ママの食事ポイントなどのアドバイスします。
申し込み 電話または直接さかえ子育て支援センターへ。(申込順3組) そのほかの行事は、さかえ子育て支援センターのホームページをご覧ください。

親と子の本の広場 あいいく館

ボランティア団体

あいいく館(杉嶋携帯) ☎090-2298-9624

開館日 毎週 土曜日 10時～12時、13時～16時
ところ 南栄3丁目1番29号 ※無料。駐車場あり

赤ちゃん・幼児とその保護者・小学生が絵本と工作と木のおもちゃで楽しく遊べる広場です。赤ちゃん、幼児、小学生向けの絵本や童話がたくさんあります。

この度あいいく館のホームページとフェイスブックを開設しました!ぜひご覧ください。

3月は休館
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月は休館します。開館情報は、あらためてお知らせします。

HP Facebook

●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。



健康

KaRaDaカフェ
(健康講座)

玖波公民館 ☎577084

運動初心者でも簡単に楽しくできる運動をメインに行います。健康的な運動習慣を身につけましょう。

①アロママッサージ▼とき3月4日(木)10時~11時▼内容セルフマッサージで気分転換②全身トレーニング▼とき3月

令和2年度納期限

■固定資産税・都市計画税(4期)
■国民健康保険料(8期)
■後期高齢者医療保険料(8期)
■介護保険料(8期)

ご注意ください
○納めるときは、納付書を使用してください。
○大竹市指定金融機関で納めてください。

3月1日月 問い合わせ
市民税務課 ☎59-2127

18日(木)10時~11時▼内容筋トレ・マッサージ▼申し込み①②ともに3月1日(月)から電話または直接、玖波公民館へ。

カラダがよるこぼ(健康講座)

栄公民館 ☎536688

とき3月9日(火)10時~11時▼ところ栄公民館▼講師明瀬佳子さん(健康運動実践指導者)▼持参品運動のできる服装、室内シューズ、飲み物、長めのタオル▼申し込み前日までに栄公民館へ。



カラダがよるこぼ(健康講座)

地域介護課 ☎286226

みんなで楽しくカラダを動かしましょう。
とき3月10日(水)10時~11時▼ところ総合市民会館▼講師高橋航平さん(健康運動実践指導

福祉

就職準備・離職セミナーとひとり親家庭等総合相談会

広島県ひとりの親家庭サポートセンター
☎082-2227-2377

セミナー「ライフステージに応じた働き方」
ライフステージに必要な資金(子どもの進学・教育、老後の準備等)について、ファイナンシャルプランナーがポイントをお伝えします。

とき3月5日(金)10時~11時30分▼定員10人(予約制)個別相談会
ひとり親や寡婦の方のさまざまな相談に就業相談員が応じます。また、履歴書、職務経歴書の書き方、面接、求人についての質問にもお答えします。

とき3月5日(金)13時~15時15分(相談時間1人45分)▼定員3人(予約制)▼ところ総合市

法務大臣が委嘱 人権擁護活動のボランティア 人権擁護委員の再任

問い合わせ
自治振興課 ☎592145

1月1日から人権擁護委員に片岡恵美子さん、古原陽子さん、弘兼秀子さん、正木静夫さん、山本竹生さんが再任されました。現在、人権擁護委員は在任中の坂本スミエさん、前安井美千子さんとあわせて7人です。

人権擁護委員は、市町村長が推薦し、法務大臣の委嘱を受けて、国民一人一人の人権を守るために活動しています。
人権擁護委員は、皆さんの身近な存在です。気軽に声を掛けてください。

再任された5人の人権擁護委員の皆さん



弘兼秀子さん 古原陽子さん 片岡恵美子さん



山本竹生さん 正木静夫さん

講座

春野菜の栽培講座

栄公民館 ☎536688

初めての野菜作りに挑戦する人。何度も作っているけど、まだまだおいしい野菜の作り方を聞きたい人。いろいろな質問にJAの営農指導員が丁寧に教えます。

とき3月19日(金)13時30分~15時30分▼ところ栄公民館▼対象市内在住または勤務の方▼講

スポーツ

社会福祉協議会に寄付 ゴルフチャリティコンペ

広島西カントリー倶楽部
☎560311



このチャリティコンペは、社会福祉協議会が後援し、参加料の一部が社会福祉協議会に寄付されます。

とき3月21日(日)▼ところ広島西カントリー倶楽部▼料金参加料2000円、メンバー5000円、chouchou会員5500円、ビジター6700円(昼食代金は料金に含まれません)▼申し込み3月16日(木)までに広島西カントリー倶楽部へ。

交通事故統計情報

発生件数 2件 (前年同期比 3件減)
死者数 0人 (前年同期比 0人)
負傷者数 2人 (前年同期比 3人減)

交通事故発生状況(1月末日現在)

3月の米軍による弾薬処理

問い合わせ 危機管理課 ☎59-2119

米海兵隊岩国基地は、焼却処理できない弾薬を同基地沖合3.5kmに位置する姫子島で爆破処理しています。曇りの日は爆破音がよく響くことがあります。

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

●は弾薬処理日。いずれも8時~17時
天候によって実施しない場合もあります。

広報おたけ&市ホームページ広告募集

問い合わせ 企画財政課 ☎592125

募集掲載期間
4月~令和4年3月
※「広報おたけ」は5月号から令和4年4月号までの掲載となります。
申し込み
掲載希望月の前々月の末日まで(末日が土・日曜日、祝日の場合はその前の平日まで)に、申込書を企画財政課へ。広告原稿は、広告主の責任で作成してください。
申込書は、市ホームページからダウンロードできます。詳しくは企画財政課へ。

発行部数 約12500部
(月1回発行)

ホームページ(バナー)広告

月間アクセス件数
約3万件
※過去1年間の平均値です。
今後のアクセス件数を保証するものではありません。

規格
○大きさ 縦60ピクセル×横120ピクセル
○形式 GIF(アニメーション不可)、JPEG、PNG
○容量 4キロバイト以下
広告料(1月当たり)
1枠 1万円(税込)

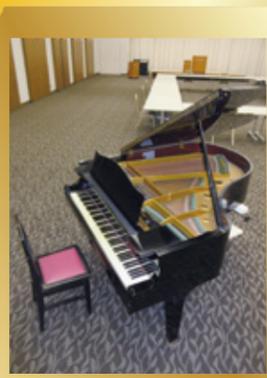
広報紙 広告募集

申し込み方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

問い合わせ 企画財政課 ☎59-2125

規格	色	広告料(税込)	
		市内業者	市外業者
1号 縦10cm×横8.3cm	黒1色	30,000円	40,000円
2号 縦4.7cm×横8.3cm	黒1色	15,000円	20,000円
3号 縦4.7cm×横17cm	印刷用4色	50,000円	60,000円
4号 縦4.7cm×横8.3cm	印刷用4色	25,000円	30,000円

※発行部数/約12,500部(月1回発行)



グランドピアノの寄贈
 鳥田裕美さん(新町2)からグランドピアノ(DIAPASON製)が贈られました。グランドピアノはアゼリアおおたけ2階大集会室に設置しています。



自治会長ら16人が見学。生涯学習課職員の案内で館内を回りました。

コロナが落ち着いたら活動を広げたい —自治会役員の内覧会—

2月4日、開館に先立ち自治会役員を招いての内覧会が行われました。玄関を入ると管理事務所、その隣には大竹支所のカウンターがあり、銀行窓口も併設されています。1階は、比較的小規模な会議室が3部屋。間仕切りを外せば2部屋続きで利用することも可能です。2階は、会議や宴会に使える大集会室があり、部屋の外のホワイエ(ロビー)は、カーペットにソファのある、くつろぎの空間となっています。新築棟本館2階とアゼリアホールは通路で結ばれ、楽屋として使っていた部屋もバリアフリーの床に改修されました。

アゼリアおおたけ別館 使用開始 各団体の事務局も入居

3月下旬にアゼリアホール2階部分の和室、談話コーナー、平面駐車場の使用ができるようになります。また、総合型地域スポーツクラブ、体育協会、防犯連合会の事務局が、大竹会館「アゼリアおおたけ」に移転します

問い合わせ 生涯学習課 ☎53-6677

ゆとり アゼリア おおたけ ふれあい

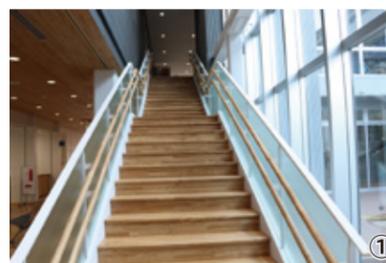
問い合わせ 大竹会館 ☎53-2226
 大竹支所 ☎52-4331



2月12日、建て替えられた新築棟本館入り口前でテープカット。左から阿野自治会連合会会長、狹戸県議会議員、入山市長、細川市議会議長、小西教育長。

木のぬくもりのある 居心地のいい空間を演出

およそ15億円をかけて建て替えられた大竹会館(愛称アゼリアおおたけ)の開館式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、出席者を限定して、2月12日に開催。式典で市長は「ゆとりとふれあいの場、芸術・文化の場として多くの人に愛される施設となることを願っています」。そんな思いを込めたあいさつで、生まれ変わった施設の門出を祝いました。式典後の内覧会では、待ちかねたように市民が訪れ、生涯学習課職員の案内で館内を見学。真新しい施設に見入っているようでした。市の公共施設では初めてとなるHIROSHIMA FREE Wi-Fi(フリー・ワイファイ)の設備を導入したことで、自分のパソコンやスマートフォンからインターネットが無料で



①床や天井に木材を使用。落ち着ける施設となっています。②FREE Wi-Fiでインターネット環境も充実。③入館時には非接触式の検温器で体温のチェック。④市民スペースでは、食事や喫茶も楽しめます。

見学を終えた本町2丁目自治会副会長の望戸敏雄さんは、「会議だけでなく、憩いの場として使えるのがいい。地域の皆さんにとって待ち望んだ施設」との感想。同じ自治会の会長で大竹地区社会福祉協議会会長も務める佐伯二三男さんは、「今は、コロナで催しなどができないジレンマがありますが、コロナが落ち着いたら活動を広げていきたい」と期待を寄せていました。



図書コーナーには、小説、エッセイ、実用書、絵本、学習まんがなど1500冊以上の本があり、貸し出しもできます。

おわびと訂正

2月号12ページに掲載した大竹会館「アゼリアおおたけ」の1階の部屋の定員に誤りがありました。おわびして訂正します。
 ○RoomC 定員
 (正) 18人
 (誤) 6人

**3月6日(土)・7日(日)
 動画配信
 公民館等まつり**

総合市民会館
 栄公民館
 大竹会館

グループ合同発表

問い合わせ 生涯学習課 ☎53-5800

3月6日、7日に総合市民会館ホールで無観客で収録した動画を3月15日以降にYouTubeの「大竹市生涯学習課ちゃんねる」で配信します。

参加団体 大竹女声合唱団、さわやかコーラス、栄コーラス、広島県民踊(福田教室・広中教室)、日本舞踊藤恵会、藤美会舞美苑社中、日本舞踊(栄)、太極拳エンジヨイ、太極拳(栄)、ダンスサークルABEITクラブ、詩吟日(大竹会館)、光峰流あかつき会、カラオケ火曜、大正琴(栄)、ハーモニカ同好会、マンドリンアンサンブル



スマートフォンでQRコードを読み取って動画をご覧ください。(3月15日以降配信)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
第7回 住信SBIネット銀行賞							週刊大衆杯							デイリースポーツ杯 争奪戦宮島 神速王決定戦							GⅢ第10回 やまだ屋「桐葉菓」杯									
パルポート宮島発売							パルポート宮島発売							パルポート宮島発売							パルポート宮島発売									

宮島ボートレース企業団
☎0829-56-1122

パルポート宮島(外向発売所)

※念のため主催者発表のものとお照合してください。
●ボートレース宮島の収益金は、大竹市のまちづくりに役立てられています。

1号広告

介護付有料老人ホーム
コリーナ小方

入居者様
募集中

施設見学や体験入居など、お気軽にお電話ください

お問合せ先 ☎59-1555

2号広告

TOMOKEN 株式会社 朋 建
設計施工一貫体制の総合力を提供いたします

TEL0827-53-1825 大竹市木野1丁目15-15

広報紙・ホームページ
広告募集

詳しくは23ページをご覧ください。
※市ホームページから申込用紙がダウンロードできます。

問い合わせ 企画財政課 ☎59-2125

3月～4月(上旬)のお知らせ

休日診療

休日診療所 診療日:日曜日・祝日

診療時間:9時～12時、13時～17時
ところ:立戸2丁目1番16号 ☎52-0330
診療科:内科系・外科系

事前に連絡してから受診をお願いします。待合室での密を避けるため、できるだけ自家用車でお越しいただきますようお願いいたします。

在宅当番医 診療時間:9時～17時

診療時間内にご利用ください。原則として往診は行いません。変更の場合もあります。市ホームページの「休日夜間当番医」をご確認ください。

3月7日	津村眼科医院	西栄2	☎52-4856
------	--------	-----	----------

岩国市在宅当番医 診療時間:9時～16時30分

3月7日	後藤産婦人科医院	岩国1	☎43-3855
14日	さいとう皮膚科	車町2	☎23-4477
20日(祝)	はるなウィメンズクリニック	平田1	☎32-7007
21日	みい眼科	中津町1	☎30-3131
28日	増田耳鼻咽喉科	尾津町2	☎31-8231
4月4日	まるひさ眼科	尾津町2	☎34-5333

休日水道修理・使用開始(開栓)

3月6日(出)	(株)ゲイナンハウス	立戸3	☎54-1111
7日(出)	大竹第一工業(株)	北栄	☎53-1201
13日(出)	大成テクノ(株)	南栄3	☎45-1900
14日(出)	(有)浜崎工業所	西栄3	☎52-3365
20日(祝)	二階堂商事(有)	油見3	☎52-2043
21日(出)	(株)竹内	玖波6	☎57-8300
27日(出)	(有)プロ・コーポレーション	木野1	☎53-6131
28日(出)	奥田設備(株)	西栄2	☎28-0185
4月3日(出)	今五産業(有)	立戸2	☎52-2529
4日(出)	(有)成重総合設備	本町1	☎52-2501
10日(出)	(株)ゲイナンハウス	立戸3	☎54-1111
11日(出)	大竹第一工業(株)	北栄	☎53-1201

※個人給水管の修理には修理費が掛かります。

先取り
4月の情報ステーション



市の人口(2月1日現在)

人口 26,604人
(男)13,047人 (女)13,557人
世帯数 12,875世帯

下の表の情報は4月のものです。

健康・子育て		2021 APR.		相談	
ふれあいサロンもぐぱくひろば 〔保健医療課〕☎59-2140	28日(水)	総合市民会館	11:00～12:30	対象:生後4カ月～1歳6カ月まで※試食中止の場合無料 内容:離乳食教室(定員10組、参加料100円、事前予約必要) 持参品:子ども用飲み物、バスタオル2枚、母子健康手帳、マスク	
乳児健康相談 〔保健医療課〕☎59-2140	20日(火)	市役所	通知に記載された時間にお越しください。	対象:対象者に通知します。 持参品:通知に記載されているものをお持ちください。	
1歳6カ月児健康診査 〔保健医療課〕☎59-2140	21日(水)	市役所	通知に記載された時間にお越しください。	対象:対象者に通知します。 持参品:通知に記載されているものをお持ちください。	
3歳児健康診査 〔保健医療課〕☎59-2140	22日(木)	市役所	通知に記載された時間にお越しください。	対象:対象者に通知します。 持参品:通知に記載されているものをお持ちください。	
司法書士相談 〔企画財政課〕☎59-2124	13日(火)	市役所	13:00～16:00 (1人30分)	相談員:司法書士 相談は予約が必要です。(3月10日(水)から受付開始)	
行政相談 〔企画財政課〕☎59-2124	8日(水)	市役所	13:00～16:00	相談員:行政相談員	
司法書士による法律相談 〔社会福祉協議会〕☎52-2275	第3木曜日	サントピア大竹	13:00～16:00 (1人30分程度)	相談員:司法書士 相談は予約が必要です。	
よりそいサポートセンター ☎35-5300	月曜日～金曜日	サントピア大竹	9:00～17:00	失業・ひきこもりなど、さまざまな生活困窮に関する相談 携帯メールアドレス:otake-shakyo.yoriso@docomo.ne.jp	
家庭児童相談室 〔福祉課〕☎59-2151	月曜日～金曜日	市役所	9:00～16:00	相談員:家庭相談員・母子・父子自立支援員 内容:子ども、母子・父子に関する相談	
市消費生活センター ☎57-3236	火金曜日	市役所	9:00～16:00	消費生活全般の相談や問い合わせ	
障がい者相談支援センター ☎52-0167 網52-2247	月曜日～金曜日	サントピア大竹	8:30～17:15	内容:障害に関する相談 携帯メールアドレス:sya-sou@docomo.ne.jp	
地域活動支援センターみらい ☎59-0223	月曜日～土曜日	医療法人社団 知仁会	9:00～17:00	精神の障害に関する相談	
障害相談 〔福祉課〕☎59-2150 網57-7185	月曜日～金曜日	市役所	8:30～16:45	内容:障害に関する相談 携帯メールアドレス:fukushi.soudan.otake.city@gmail.com	
地域包括支援センター ☎53-1165	月曜日～金曜日	サントピア大竹	8:30～17:15	介護保険の利用手続き・高齢者に関する相談など	
認知症対応・玖波地区地域包括支援センター ☎57-7461	月曜日～土曜日	医療法人社団 知仁会	8:30～17:30	認知症に関する相談(全市)・玖波地区の介護保険の利用手続き・高齢者に関する相談など	
市政への相談 〔企画財政課〕☎59-2124	月曜日～金曜日	市役所	9:00～16:00	市政に関する相談など	
こども相談 〔教育委員会〕☎54-0021	月曜日～金曜日	こども相談室	8:30～16:45 (水曜日は15:30まで)	電話や面接による子どもと保護者を対象とした相談(時間外を希望の方は事前に連絡を)	
女性の人権ホットライン	月曜日～金曜日	0570-070-810	8:30～17:15	DV、セクハラなどの女性の人権についての相談	
子どもの人権110番	月曜日～金曜日	0120-007-110(無料)	8:30～17:15	いじめ、虐待、子育てなど子どもの人権についての相談	
住まいに関する相談 ☎54-0077	月曜日～金曜日	大竹住まいのリフォームセンター(商工会議所)	9:00～16:00	リフォームや新築など、住まいに関する相談に応じます。(祝日は除く。予約制)	
年金相談 〔広島西年金事務所〕☎082-535-1505	毎週火曜日	商工会議所	10:00～12:00 13:00～15:30	年金などの相談・手続きなど 相談は予約が必要です。(前週金曜正午までに)	

●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

■講座や催しに参加される方へのお願い マスク着用、当日検温をし、発熱、風邪、味覚・嗅覚症状、せき、体調不良などの症状があれば参加はご遠慮ください。